

首都移転に **NO!**

～いま止めなければ、日本が危ない～

首都移転に断固反対する会

Vol. 18

平成17年3月発行

本 格 移 転 は 先 送 り に

国会等の移転に関し「国会の意思を問う方法」検討してきた政党間両院協議会は昨年12月22日、国会等の本格移転に係る意思決定を先送りし、今後は、危機管理機能の中枢の優先移転等の考え方を深めるための調査、検討を行っていく旨の座長とりまとめ案を了承し、同日、衆参の議院運営委員長に報告しました。(次頁)

とりまとめでは、先送りの方針を示してはいますが、一方で、危機管理、地球温暖化対策、交通渋滞解消、地方経済活性化等の観点から国会等の移転の必要性は高まっている点にも言及しています。当会としては、あくまで首都移転の白紙撤回を求めるとともに、移転推進の動きが活発化することのないよう、引き続き、国会の動きを注視していきます。



両院協議会座長とりまとめ

国会等の移転に関する政党間両院協議会の座長とりまとめの本文は以下のとおりです。平成16年12月22日、衆参の議院運営委員長に報告されました。

座長とりまとめ

国会等の移転に関しては、平成2年に「国会の移転に関する決議」を行い、さらに、平成4年に制定した国会等の移転に関する法律に基づき、その検討を行ってきたところである。

政治、経済、人口等が集中する東京圏が大規模地震災害等により被災した場合、日本経済は当然のこと、世界経済にも計り知れない影響を与え、また、国民生活に欠くことのできないライフラインの破壊、新幹線、空港等の交通網の混乱、治安の悪化等混乱を極めることは明らかである。このような事態に備えるため、危機管理の一環として国の中枢機関である国会等を東京圏以外へ移転させることの重要性はむしろ増していると言える。

さらに、環境破壊による地球温暖化対策、交通渋滞の解消、地方経済の活性化等の観点からも、国会等の移転の必要性は高まっている。

一方で、近年、我が国の社会経済状況は著しく変化し、少子高齢化の急速な進行にともなって総人口の減少局面も間近に迫ってきている。こうした状況の中で、地方分権の推進や道州制等を含めた国と地方の新たな関係の構築、今般の新潟県中越地震を踏まえた防災、危機管理のあり方など国会等の移転に密接に関連する諸問題が生じてきており、これらについて様々な議論が始められている。

当協議会は、平成15年6月の発足以来、「国会の意思を問う方法」について衆参両院の密接な連携の下に検討を重ねてきたところであるが、国民全体の将来に関わる最重要の課題である国会等の移転は、先に掲げた諸問題への対応と十分整合を図った上で結論を出すべきものであり、こうした諸問題に一定の解決の道筋が見えた後、大局的な観点から検討し、意思決定を行うべきものであるとの意見が多くを占めた。

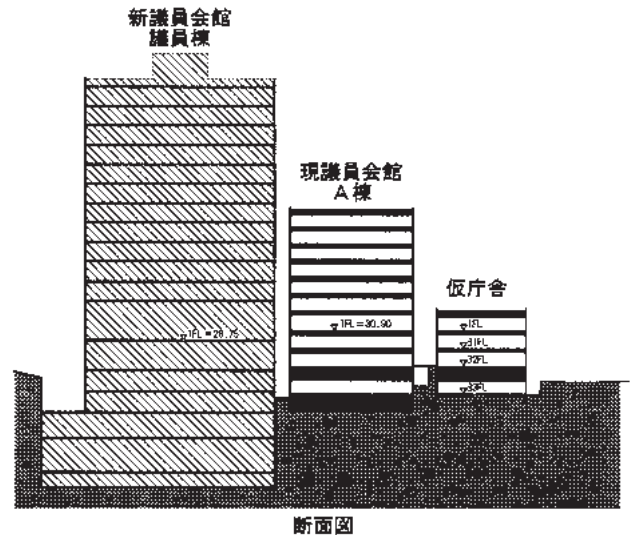
当協議会としては、今後は、上記意思決定に向けた議論に資するため、政府その他の関係者の協力を得て、平成15年の衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会中間報告に示された分散移転や防災、とりわけ危機管理機能（いわゆるバックアップ機能）の中枢の優先移転などの考え方を深めるための調査、検討を行うこととする。

首都移転にNO!

議員会館等の建て替え動向

議員会館の建て替えが具体化します。建設後約40年が経過し、老朽化、狭隘化が進み、高度情報化、バリアフリー化、地球環境対策等への対応も困難なこと等から整備するとしています。総額2,337億円（衆議院1,577億円、参議院760億円）、実施方針の概要は以下のとおりです。

- ・施設規模：99,053m²→305,142m²
- ・スケジュール：
 - 平成17年4月頃 入札公告
 - 平成17年6月頃 第一次審査資料受付
 - 平成17年9月頃 第二次審査資料受付
 - 平成17年度中 事業契約の締結
 - 平成42年3月31日 PFI事業終了
- ・施設整備に要する期間：概ね7年間
- ・PFI概要：完成後公共が施設を所有し、民間に維持管理・運営等を委ねるBTO（Build-Transfer-Operate）方式。事業期間25年、総合評価落札方式による事業者選定。



このほか、首相公邸が16年度内に完成の予定です。官邸とあわせ総額で903億円かかりました。また、合同庁舎7号館がPFIで既に着工しており、19年度完成の予定で、経費は運営費込みで920億円となっています。国の中央省庁等の建て替え、耐震化は着々と進んでおり、莫大な経費を要する首都移転は、こうした動きとは矛盾します。



首都移転問題関連日誌（12月～2月）

12 月

- 1日 第10回「国会等の移転に関する政党間両院協議会」開催
これまでの主な意見の説明、フリーディスカッションを実施
- 16日 第11回「国会等の移転に関する政党間両院協議会」開催
有馬朗人元国会等移転審議会委員からのヒアリング
- 22日 第12回「国会等の移転に関する政党間両院協議会」開催
座長提出のとりまとめ案について議論、了承。衆・参の議院運営委員長に報告。

1 月

- 20日 移転先三候補地
候補地知事と政党間両院協議会メンバーとの懇談会開催
- 21日 第162回通常国会召集
衆参両院の国会等の移転に関する特別委員会は設置されず

2 月

- 23日 韓国
16省庁を含む49行政機関の燕岐・公州地区への移転について法案提出

編集・発行 **首都移転に断固反対する会**

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都知事本局内

T E L 03-5388-2172

F A X 03-5388-1211

E-mail chijihon_syuto@section.metro.tokyo.jp

首都移転問題のホームページ

<http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/>